

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三重 歯 会 報



- ◆平成27年度第1回医療管理講習会
- ◆平成27年度マウスガード講習会
- ◆平成27年度第4回郡市会長会議
- ◆平成27年度第11回理事会・第12回理事会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2016
23
No. 678

平成27年度第1回医療管理講習会	1
平成27年度マウスガード講習会	5
平成27年度第11回理事会 (28年度事業計画策定に向け田所会長から指示)	8
平成27年度第4回郡市会長会議 (「三重県地域医療構想の策定に向けて」を解説)	10
平成27年度第12回理事会 (改定率や日歯会長予備選挙の結果を報告)	16
医療管理 (・確定申告額の訂正手続きと今後の税務行政の動向について) (・平成28年度歯科助手講習会について)	18
<hr/>	
12月・1月会務日誌	20
会員消息／新入会員プロフィール	21
障害者歯科センター診療状況	23
会員の広場 (第25回三重県歯科医師囲碁大会 伊勢市で開催)	24
互助会の現況	25
平成27年8月・9月診療分歯科診療報酬状況	25
三重県歯科医師国民健康保険組合	26
編集後記	27

平成27年度 第1回医療管理講習会

平成27年12月13日（日）
三重県歯科医師会館



27年10月からマイナンバーが住民票を有する全ての個人に通知され、28年1月からはマイナンバーの利用が開始された。従業員を雇用している歯科診療所でも、社会保障（雇用保険、厚生年金）や税の手続き等で対応が必要である。また、27年6月30日に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2015』で、医療等分野ではマイナンバーではなく専用の番号制度を導入するとした「医療等IDの創設」が明記された。こうした情勢を受けて今年度の医療管理講習会では、三重県歯・植村公順顧問税理士がマイナンバー制度を、日歯・小泉政幸常務理事が医療等IDをテーマに講演。植村顧問税理士はマイナンバー制度の概要を説明し、事業主が従業員やその家族からマイナンバーを取得する際の注意点及びマイナンバーの保管方法について詳しく解説した。小泉常務理事は『「日本再興戦略」改訂2015』の中で、「新たに講ずべき具体的施策」として、「ヘルスケア産業の創出支援」とともに「医療・介護等分野におけるICT化の徹底」が謳われていることを指摘し、これが安倍政権下で確実に進められるとの認識を示した。12月10日に厚生労働省から公表されたばかりの「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会 報告書」も紹介し、医療保険のオンライン資格確認の導入に当たりマイナンバーのインフラが活用される可能性が浮上したことを説明。この他、ナショナルデータベース（NDB）の活用や、歯科診療情報の標準化、地域医療連携に係る「かかりつけ連携手帳」やHPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤：Healthcare Public Key Infrastructure）まで、幅広い知見が披露された。

（理事・桑名良尚 記）

マイナンバー制度に対する民間事業者の対応について

三重県歯科医師会・植村公順顧問税理士



■ マイナンバー制度

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことである。マイナンバー制度には▽行政の効率化▽国民の利便性の向上▽公平・公正な社会の実現—等のメリットがあり、行政機関や地方公共団体等で、様々な情報の照合・転記・入力等に要している時間や労力が大幅に削減される。複数の業務の間での連携により作業の重複等の無駄が削減される。添付書類の削減等、行政手続が簡素化され、国民の負担も軽減される。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスの情報を受け取ったりすることができる。所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができるようになる。

マイナンバーの通知後、市町に申請をすると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードが交付される。個人番号カードに記録されるのは、券面に記載された氏名・住所・個人番号等の他、電子証明書等に限られ、所得等のプライバシー性の高い個人情報には記録されない。個人番号カードは28年1月から交付される。

■ 事業者として

28年1月から、税や社会保険の手続きで、従業員等のマイナンバーを取り扱うこととなるが、事業者は、①マイナンバーを扱う担当者を決め ②マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝えたくて番号確認と身元確認を行い ③マイナンバーが記載された書類はカギがかかる棚や引き出しに保管し ④ウイルス対策ソフトを最新版にする等のセキュリティー対策を行い ⑤退職や契約終了で従業員のマイナンバーが不要になったら、確実に廃棄する—必要がある。

■ 番号確認と身元確認

マイナンバーを取得する際は、①番号が正しいことの確認(番号確認)と ②番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)—の2種類の確認が必要となる。従業員が「個人番号カード」を持っている場合には、番号確認と身元確認がこのカードのみで可能となる。個人番号カードを持っていない従業員の番号確認は、27年10月以降に郵送された「通知カード」で行うことができるが、通知カードには写真がなく身元確認はできないため、運転免許証やパスポート等で別途、身元確認を行う必要がある。なお、雇用関係にあること等から本人に相違ないことが明らかに判断できると個人番号利用事務実施者が認める時は、身元確認のための書類の提示が不要となる。マイナンバー制度では、行政機関だけでなく民間事業者にも特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の適正な取扱いが求められる。マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されている。

■ マイナンバーの安全管理措置

事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理の

ために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければならない。また、担当従業員に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。中小規模事業者には緩和された安全管理措置が適用される(『特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)』参照)。中小規模事業者とは事業者のうち従業員の数が100人以下の事業者である。しかし、その中でも▽個人番号利用事務実施者▽委託に基づいて個人番号関係事務又は個人番号利用事務を業務として行う事業者(税理士・社労士は少人数でもこれに該当)▽金融分野の事業者▽「個人情報取扱事業者」(5,000人以上の個人情報を保有する事業者)は、マイナンバー対応

における「中小規模事業者」には当たらない。

■ 委託先・再委託先にも監督が必要

社会保障及び税に関する書類の作成事務の全部又は一部の委託をする者は、委託先において、法律に基づき委託者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。社会保障及び税に関する書類の作成事務の全部又は一部の委託を受けた者は、委託者の許諾を得た場合に限り、再委託をすることができる。再々委託の場合も同様である。

医療分野におけるIT化と医療分野等ID導入について

日本歯科医師会・小泉政幸常務理事



■ マイナンバーと医療等ID

医療等IDの利用は、診療情報等のデータの電子化とネットワークの整備を併せて推進することで、①地域内や複数地域をまたがる医療機関・介護事業者等の連携や地域包括ケアの提供 ②健康・医療の研究分野での大規模な分析研究 ③国民自らが健康・医療の履歴や記録を確認し、健康増進に活用する仕組み(ポータルサービス)等一が、飛躍的に進むことが期待される。医療等分野の個人情報は、病歴や服薬の履歴、健診の結果等、本人にとって機微性が高い情報であり、個人情報の

特性を踏まえるとともに、厳しい財政状況と国民負担を考慮し、マイナンバー制度のインフラと共有できる部分は共有する等、国民の納得が得られる合理的な仕組みとする必要がある。医療保険制度の運営基盤は概ね電子化され、保険医療機関等と保険者とのネットワークが機能しているので、マイナンバー制度のインフラと医療保険の既存のインフラをうまく連携させることで、できるだけコストが掛からない安全で効率的な情報連携の仕組みを構築できるはずである。しかし、歯科においては未だオンライン請求数が低調で、インフラを含め医療等ID導入へのハードルとなるだろう。

■ 医療に関わる個人情報の保護

日医・日歯・日薬は26年11月に「医療等IDに係る法制度整備等に関する三師会声明」を公表、▽マイナンバーとは異なる医療等IDの必要性▽医療情報そのものを保護対象とした法整備が必要▽医療情報の二次利用・突合は厳しく制限すべき▽個人番号(マイナンバー)を医療の現場で利

用すべきではない一、医療等IDによる医療のICT化推進では医療に関わる個人情報の保護を最も重視すべきであるという考え方を強調した。

遺伝子検査によって乳がん・卵巣がんの可能性を告げられた人気ハリウッド女優が乳房切除再建・卵巣卵管の早期切除を行った例を挙げ、今後、遺伝子検査・治療が医療の中核を担うこと、またNHKドラマ『デザイナーベイビー』を挙げ、優生医療の拡大のおそれも示唆した。アベノミクスの成長戦略の一つ「再生医療等」の中でも医療費削減が課題であり、6,000～10,000あると言われている希少難病の遺伝子診断・遺伝子治療が謳われている。これら遺伝子情報も含む個人医療情報をマイナンバーに活用することは、これからの時代には人権侵害のおそれがある。究極の個人情報である遺伝子情報が漏れれば、将来的な病気の予測などが、差別や人権侵害につながりかねない。

■ 医療等分野におけるID導入の検討経緯

24年9月、厚労省の社会保障分野サブワーキンググループ及び医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会がまとめた「医療等分野における情報の利活用と保護のための環境整備のあり方に関する報告書」に「医療等分野における番号(医療等ID)が必要である」ことが謳われた。25年5月の「マイナンバー関連4法案」公布を受け、26年6月には『「日本再興戦略」改訂2014』に「マイナンバー制度の積極的活用(利用範囲の拡大)」が示された。これに対して発表されたのが先述の“マイナンバーとは異なる医療等IDの必要性”を訴えた「三師会声明」である。27年6月の『「日本再興戦略」改訂2015』では「医療等分野における番号制度の導入」が明記され、12月、厚労省「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」が報告書を取りまとめ公表した。

■ 医療等IDの今後

マイナンバー制度では行政機関等が情報連携を行う際に、マイナンバーを使うのではなく、それぞれの利用機関が住基ネットを通じて公的個人認

証サービスの認証局である地方公共団体情報システム機構にアクセスし、それぞれの情報連携に必要な機関別符合を取得して、それに基づいて行う仕組みである。一方、保険証のオンライン資格確認は個人番号カードの電子証明書を利用することは同じだが、医療機関が符合を使って情報連携するために住基ネットに接続する等ということとは不可能。社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会(支払基金・国保中央会)が運営する資格確認サービス機関(仮称)を通じて地方公共団体情報システム機構と、電子証明書と機関別符合のやり取りを行う仕組みになるだろう。この仕組みを導入するために27年5月に国民健康保険法等が一部改正され、各保険者が保険給付、保険料徴収等に関する情報、利用等に関する事務を支払基金または国保中央会に共同して委託できるようになった。その委託先機関が、資格確認サービス機関(仮称)である。こうした法改正を受け、マイナンバー制度のインフラを活用し、医療等分野における番号制度を導入することが27年6月30日に閣議決定された。医療等分野における番号の具体的制度設計や固有の番号が付された個人情報の取扱いルールを検討し、一定の結論を得た(「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」報告書)。30年度から段階的に運用を開始し、32年には本格的に運用する予定である。

医療等IDの中にどこまでの情報を取り入れるか、それを扱う医療機関の責任、オンラインのインフラ、医療等ID発番のタイミング、本人同意の取得方法、個人情報保護法と番号法との関係といった法的な位置付け等、様々な検討事項が残っており、これからの動向に注視していきたい。



平成27年度 マウスガード講習会

平成27年12月13日（日）
三重県歯科医師会館

12月13日（日）、平成27年度マウスガード講習会が開かれた。昨年に続き、大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能再建学講座の前田芳信教授が講師を務め、スポーツの現場や臨床の場において、スポーツ歯学を上手に説明するためのポイントを紹介した。前田教授は、噛み合わせと全身のバランスが密接に関係していることや、スポーツ外傷の予防効果にカスタムメイドマウスガードの使用が必須であることをエビデンスとともに説明。良いマウスガードと悪いマウスガードの見分け方や、マウスガードを使用する際の細かな注意点、外傷歯や脳震盪への対応等、スポーツ歯学に関する幅広い知識を紹介した。三重県では2018年に全国高校総体（インターハイ）、2021年に国民体育大会（国体）の開催が予定されており、会員に対しては、三重県スポーツ・健康づくり歯学協議会（Mie Dental Conference of Sports & Health Promotion：三重SHP協議会）への登録も呼びかけられた。

（学術委員・藤川尚己 記）

スポーツ歯学実践編

スポーツの現場、臨床の場で上手に説明していただくために

大阪大学大学院歯学研究科顎口腔機能再建学講座
有歯義歯補綴学・高齢者歯科学分野
前田芳信教授



オリンピックが日本で開催され、三重県においても、2018年に全国高校総体（インターハイ）、2021年には第76回国民体育大会（愛称：とこわか国体）が開催される予定であり、我々歯科医師は、あらゆる場面において、マウスガード（以下、MG）の外傷予防効果とその必要性について、情報を発信し続けることが必要である。そして、患者が使いやすと感じるMGの製作に努めることが、MGの認知度を上げるうえで重要である。一方、歯科医師として国体等のスポーツイベントへの協力関係を構築するためには、日本体育協会公認スポーツデンティストの資格等を取得することも有効で

■ スポーツにおける歯科の役割

2019年にワールドカップラグビー、2020年に

ある。歯科医師としてスポーツ選手と関わる場合、歯と全身が密接に関係していること、つまり、口腔内の健康が体調管理の基本であることを説明すべきであると考え。例えば、一流のスポーツ選手であっても、口腔内の管理ができていなければ、実際の試合において100%のパフォーマンスが発揮できないだけでなく、日常生活にも悪影響が及ぶ。最近では、歯周病等に罹患し、口腔内に細菌が多く存在すると、インフルエンザウイルスが活性化され、風邪をひきやすいという報告もある。スポーツを楽しむには、う蝕や歯周病をなくし、口腔内の清潔を保つことが第一歩である。一方、60歳以上の高齢者に目を向けると、歯を喪失したままでは高血圧になりやすいことも証明されている。これは、歯の喪失に対し補綴処置がなされていないと、食べにくい野菜類の摂取が減少することで糖質の割合が増え、最終的に肥満となり、高血圧に至ると考えられるからである。

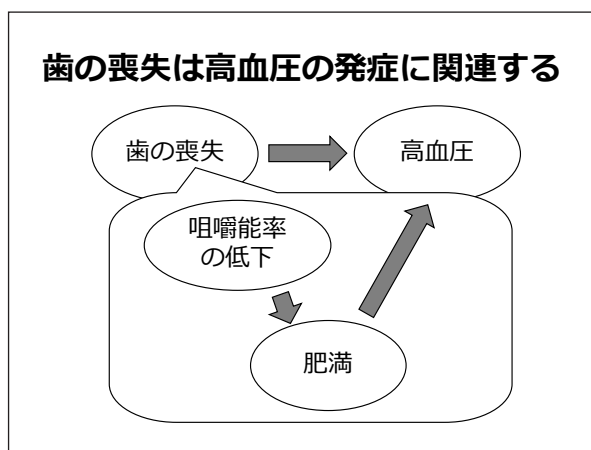


図1

■ 咬み合わせとパフォーマンス

アメリカの野球選手が、試合中にガムを咬んでいる光景をよく見かけるが、ガムを咬むことで、脳はアイドリング状態となり、次への動作がスムーズになる等、一定の効果が認められる。一方、「咬む」ことの定義は、①咬まない ②咬み合わせる ③咬みしめるの3つに分類でき、スポーツの種類や動作の方法に対し、それぞれ有利な咬み合わせが存在する。

具体的には、「咬まない」ことは、息を吐いて行

う空手の突き動作や野球の投げる動作、テニスやバレーボールのジャンプ等に有利であるとされており、「咬み合わせる」ことは、頭位の安定につながるため、次の動作への動きがスムーズになる。従って、ボクシングのように相手のパンチを避けたりする受け身動作や、的を狙うアーチェリー、ライフル競技等に有利とされている。また、「咬みしめる」ことは、屈筋と伸筋の両方を賦活するため、体関節が固定される一方で全身の柔軟性は低下するので、ラグビーのスクラムやパワーリフティング、護身動作等に効果があるとされている。

咬むことの定義

- 咬まない
(咬み合わせない)
- 咬み合わせる
(上下の歯を合わせる)
- 咬みしめる
(食いしばる)

表1

■ 咬み合わせと全身のバランス

運動時に脚から頭部への衝撃が加わった場合、咬筋の伸張反射により、無意識に下顎位は安定し、バランスを保つことができる。これに対し、無歯顎者の義歯を外して咬合支持をなくすと、全身のバランスが崩れ、次の動作への時間が延長する。つまり、良い咬み合わせは、全身のバランスを安定させるのでパフォーマンス向上の手助けとなる。一方、左右の咬み合わせでは、しっかり咬んでいる側には首は傾く傾向にあるため、頭が傾いている場合には精査が必要である。残存している歯数が多いほど転倒しにくいというエビデンスがあるが、咬み合わせと転倒リスクの関係では、頭が前方に出ている場合に転倒しやすく、さらに下顎が前方に出ている場合に、その転倒リスクは上昇する。このため、日常的にウォーキングを行っている高齢者には、顎を引いて歩くよう指導する。

■ 歯や口の外傷予防にはマウスガード

口腔領域の外傷を防ぐことは、最大のパフォーマンスを発揮するうえで重要である。顎口腔領域における外傷では、スポーツによるものが約20%含まれており、野球・バスケット・サッカーでその頻度が高い。部位は上顎の前歯が圧倒的に多く、上顎前突ではそのリスクが上昇する。下顎の智歯が埋伏している場合には下顎骨骨折のリスクが上昇するため注意を要する。一方、MGの装着は外傷の予防と軽減に効果があり、装着時間が長いほど、外傷の発生率が少ないことも証明されている。脳震盪の予防については証明は難しいものの、軽減できる可能性が示唆されている。

■ 良いマウスガードの見分け方

MGに対する選手からのクレームは、①異物感がある ②呼吸しにくい ③話しにくい—の3つが多い。咬んでいないと脱落してしまうストックタイプや、お湯で軟化するマウスフォームタイプ(Boil & Biteタイプ)のMGは決して使用してはいけぬ。最も簡単な良いMGの見分け方は、MGを装着した状態で、「い、あ、う」と大きい声で叫んでも外れないことである。適合の良いカスタムメイドMGであれば、口蓋側の外形を、臼歯は歯頸部まで、前歯部は歯の中央部まで削合することで呼吸や会話への影響を少なくできる。MGを製作する際に、咬合器上で咬合調整するとともに、口腔内で最終調整を行えば、咬み合わせた際の安定が向上し、異物感も減少する。

■ マウスガードを使用する際の注意点

MGを使用する際、上下の歯を軽く合わせている場合には下顎骨に衝撃が加わっても、頭位が安定し、護身動作への効果や脳震盪の軽減が期待できる。水分補給は熱中症予防のために重要であるが、スポーツドリンクの多くがpH3~4と低く、う蝕の原因となるため注意が必要である。MGを装着する場合にも、口腔内が清掃された状態であることが必要であるが、適合の良いMGではスポーツドリンクによるpH低下の影響を受けにくい。

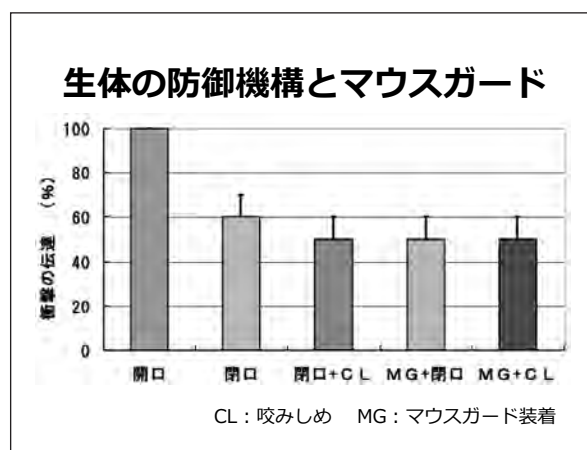


図2

■ 外傷への対応について

歯の破折、露髄、脱離といった外傷歯の治療は、可能な限り保存的治療を優先し、元の歯を使って治療することが基本となる。そして、上唇や下唇に外傷がある場合には、歯の破折片が軟組織内に残っている場合もあるため精査する。また、露髄した場合でも、歯の神経が回復する可能性もあるため、保存を基本とする。歯の脱落の場合は、乾燥状態で30分以上放置すると歯根膜は壊死すると言われているので、速やかに牛乳、口腔内(唾液)、歯牙保存液等に保存する。

■ 脳震盪への対応について

脳震盪には慎重な対処が必要である。脳震盪を繰り返し受傷した場合には、認知症等を引き起こす可能性があり、初回の受傷から完全に回復しない状態での再受傷では、死に至ることもまれではない。また、症状が脳震盪のみであっても、それが脳血腫等の重篤な障害の前兆である可能性も否定できないからである。これに対し、MGが脳震盪を抑制し軽減するというエビデンスは確立されていないが、脳震盪の原因とされる頭部の回転加速を、半分ほどに低下させるとする実験的なデータが得られている。また、スポーツ現場における脳震盪の評価では、日本臨床スポーツ医学会の『頭部外傷10か条』(※)の提言を参考にするとうい。

※ http://www.rinspo.jp/pdf/Protect_Your_Brain_2.pdf

平成27年度

December

第11回理事会

平成27年12月3日（木）

三重県歯科医師会館

28年度事業計画策定に向け田所会長から指示

12月3日(木)、平成27年度第11回理事会が開かれた。田所会長は平成28年度事業計画の基本方針を示し、各理事に対し公益・共益事業の充実を図るよう指示した。公衆衛生委員会からはMieMuで開催した『“生きる”の入り口～歯の博物館～』

が13日間で約5,000名の来場を記録したことが報告された（同企画の様子は三重テレビの歯科啓発番組『歯チカラ』としてまとめられ、28年1月17日(日)に放送された）。

委員会事業等報告

● 社会保障委員会



【事業活動】自主懇談・個別指導、第6回社会保険疑義事項検討会議(11/5)、新規集団指導・保険医新規集団指導、(新規)社会保険医療担当者自主懇談、第3回社会保障委員会(11/26)【出席会議】社保・国保(歯科)審査委員会合同協議会(11/26)【社会保障委員連絡】社保連絡No.4(審査委員会における審査の取決めについて)

● 医療管理委員会

【事業活動】伊勢地区歯科医師会医療管理講習会(11/12)、新型インフルエンザ等対策訓練(11/27)【出席会議】第1回三重県医療審議会救急医療部会(11/4)、日歯・マイナンバー勉強会(11/26)【報告事項】平成28年度歯科助手

講習会日程、歯科医院の名称の商標登録に関する特許庁との確認事項、医療事故調査制度(1か月の状況)、水銀及び水銀化合物の処理、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の募集開始、『三歯会報』12・1月号「マイナンバー安全管理に関する特例措置」、歯科相談(3件)

● 学術委員会

【出席会議】平成30年度全国高校総体三重県準備委員会第2回総会(11/20)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(県歯HP)、スポーツデンティスト養成講習会 スポーツ歯科医学Ⅱ(11/21・22)、日本体育協会公認スポーツデンティスト連絡協議会の設立、『日歯雑誌』28年1月号「都道府県学術メッセージ」、研修会助成申請書(桑員)【協議事項】平成28年度生涯研修セミナーの実施(日歯)

● 福祉厚生委員会

【事業活動】第40回睦寿会総会・親睦会(11/23)【報告事項】愛知県医療信用組合「教育ローン」チラシの送付

● 公衆衛生委員会

【事業活動】「いい歯の日」街頭啓発(11/6)、第20回三重県歯科保健大会関連イベント開催(11/7)、第20回三重県歯科保健大会(11/8)、

児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導(11/12)【出席会議】第36回全国歯科保健大会(11/7)、南勢志摩地区地域8020運動推進協議会(11/12)、第10回子育て応援!わくわくフェスタ(11/14・15)、みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会・第16回学術集会(11/14)、学校歯科医生涯研修制度専門研修(日学歯)、日本母性衛生学会(11/15)、第59回三重県学校保健安全研究大会、三重県北勢児童相談所における研修(11/19)、松阪地区地域8020運動推進協議会(11/26)、第11回MCMN(三重子どものこころネットワーク)、第65回全国学校歯科医協議会(12/3)【報告事項】第20回三重県歯科保健大会(大会参加者数及びMieMu来場者数)、第7回かむかむクッキングコンクールレシピ集、第3回全国共通がん医科歯科連携講習会(11/29)、がん患者歯科医療連携登録歯科医名簿の更新【協議事項】平成27年度地域口腔ケアステーション設備整備事業

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『とってワクドキ!』(11/5)、FM三重『はぴはぴ子育て』放送・収録、第20回三重県歯科保健大会取材(11/8)、最新歯科医療実態調査・調査票発送(11/20)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 都道府県歯専務理事連絡協議会(11/11)
3. 要望事項に対する回答(自民党三重県連)

議題

- 第1号: 郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号: 特定個人情報取扱規程の制定について
- 第3号: 特定個人情報基本方針の制定について
- 第4号: スミセイ「さわやか介護セミナー」後援名義の使用について
- 第5号: サンスター「いい歯のキラメキ2016」後援名義の使用について
- 第6号: 「みんなで、家族で、楽しく学ぼう!糖尿病～みえ糖尿病県民公開講座～」後援名義の使用について
- 第7号: 互助会給付について(11/5～12/2 申請分)

【出席会議】三重テレビとの打合せ、FM三重との打合せ、都道府県歯情報管理担当理事連絡協議会(11/26)【協議事項】三重テレビ『とってワクドキ!』(1/14)、三重テレビ・新春TVスポット企画、『日歯広報』第1658号「都道府県通信」

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(12/1現在)、中部管区広域緊急援助隊合同訓練結果(11/25)、SECOM安否確認システム訓練(平成27年度災害時情報伝達訓練)結果(桑員・四日市・鈴鹿・亀山、12/1)、尾鷲・南紀歯科医師会 大規模災害時における身元確認のための研修会(12/2)、各郡市会災害歯科医療コーディネーター

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】第36回全国歯科保健大会(11/7)、第13回フォーラム8020(11/14)、第2回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ(11/18)、第2回正・副委員長(企画調整部門)打合せ(11/25)【医療管理・情報管理課】第20回医療経済実態調査結果【その他】中医協・第13回医療機関等における消費税負担に関する分科会(11/30)

協議事項

1. 平成27年度新入会員講習会について
2. 平成28年度事業計画について

平成27年度

第4回郡市会長会議

December

平成27年12月20日（日）

三重県歯科医師会館

「三重県地域医療構想の策定に向けて」を解説



12月20日(日)、平成27年度第4回郡市会長会議が開かれた。田所会長は第20回三重県歯科保健大会の参加者が約600名、三重県総合博物館（MieMu）での『“生きる”の入り口～歯の博物館～』の総来場者数が約5,000名を記録したことを報告し、特に津歯科医師会の多大な協力に対して謝意を表した。次いで、12月7日に社会保障審議会が決定した「28年度診療報酬改定の基本方針」や改定率決定に向けた動きを報告。また、12月に取りまとめられた「三重県地域医療構想の策定に向けて」を紹介し、地域ごとの資料を示しながら歯科医師の役割等について詳しく説明した。一般会務報告では、マイナンバー制度への対応として三重県歯が「特定個人情報取扱規程」「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定めたことが報告された。協議では平成28年度の事業計画について意見を交わした他、郡市会長からも学校歯科や健診事業について意見や要望が示された。

会長報告



第20回三重県歯科保健大会について

11月8日(日)に開催した第20回三重県歯科保健大会は約600名もの参加があった。第20回大会を記念した特別企画として11月3日(火・祝)から15日(日)まで三重県総合博物館（MieMu）で開催した『“生きる”の入り口～歯の博物館～』は延べ5,000名に及ぶ来場者を記録した。特に津歯科医師会からは特別企画の職業体験等に多大なる協力があった。心より感謝したい。

28年には伊勢市での開催を予定している。

日歯会長予備選挙について

11月25日(水)に公示された日歯会長予備選挙には、富野 晃氏(北海道)、山科 透氏(広島)、堀 憲郎氏(新潟)の3名が立候補した。三重県歯としては堀 憲郎氏を推薦することとした(12月24日(木)に開票が行われ、堀氏が372票を獲得して当選。山科氏が225票、富野氏が40票だった)。

次期診療報酬改定について

12月7日付で社会保障審議会の医療保険部会及び医療部会から「平成28年度診療報酬改定の基本方針」が示された。基本認識として「地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築」が提示された他、方向性として「かかりつけ歯科医の機能を評価」等が明記されており、これを担保する施設規準等がポイントになるのではないかと考えている。改定率については、「診療報酬本体はわずかにプラス、薬価の引下げ等を含めた全体ではマイナス改定」と報道されているが、「医科：歯科：調剤の比率＝1：1.1：0.3」が維持される見込みである(改定率は12月21日(月)に決定。診療報酬本体は+0.49%。医科：+0.56%/歯科：+0.61%/調剤：+0.17%)。

地域医療構想について

12月15日(火)、平成27年度第2回三重県医療

審議会が開かれた。会合では、これまで県下8区域で開かれてきた地域医療構想調整会議における議論を取りまとめた「三重県地域医療構想の策定に向けて」が示され、三重県歯会長の立場からいくつかコメントしてきたので報告する。がん医療に関しては「がんに係る医科歯科連携体制の構築を進める」と明記されているが、県内では病院内の歯科は口腔外科が中心であり、周術期の口腔機能管理まで担うのは負担が大きいが予測されるため、開業歯科医師が参画する体制作りが必要であることを指摘した(中 医協において診療報酬上の制度設計が併せて行われることが期待される)。また、口腔ケアステーションの機能整備等については、在宅医療のみならず、慢性期・回復期の患者に対しても、摂食・嚥下障害等への対応を含めて寄与できる可能性を訴えた。認知症対策については歯科医師が理解を深める必要があると考えており、三重県歯でも研修会の実施を予定している。取りまとめの各論の中で提示されている「2025年に目指すべき医療提供体制の方向性」については、全ての区域において「回復期機能の充実」が記されているので、ここにしっかり関わっていく必要があると考えている。また、地域医療連携推進法人について言及されている地域もあるので注目しておきたい。

一般会務報告

会員数

27年4月1日～12月20日の期間で入会9名、退会7名。現会員数872名。

平成28年度県立学校の学校歯科医の推薦及び学校歯科医に対するマイナンバーの提供と本人確認について

県教育委員会より、県立学校の学校歯科医に対してマイナンバー(個人番号)の提供及び本人確認書類の提示を求める旨の連絡があった。特定個人情報取扱規程・特定個人情報等の適正な

取扱いに関する基本方針の制定について

三重県歯において、役員、職員及び会議出席者の給与等の源泉徴収関係業務、研修会の講師等に対する支払調書作成事務等を行うため、標題の規程及び基本方針を制定した。

平成27年度新入会員講習会について

3月13日(日)開催予定。

三重県歯の年末年始の業務について

年末年始の休業期間は12月29日(火)～1月4日(月)。

委員会事業等報告

【学術】（蛭川理事）



平成27年度第2回学術研修会

医科歯科連携をテーマとして2月14日(日)に開催する。三重大学医学部附属病院臨床研究開発センター・西川政勝教授による「心血管疾患患者の歯科治療における基礎知識」と医療法人徳洲会宇治徳洲会病院・中村 亨歯科口腔センター長による「病院歯科の実際～地域医療連携から考える」の2題。

平成27年度郡市学術研修会助成

12月31日(木)までに申請されたい。

【公衆衛生】（羽根常務理事）

平成27年度地域口腔ケアステーション設備整備事業助成金交付について

県からの交付決定通知書を受け取った後に機器購入を開始すること。実績報告書は1月29日(金)必着。

平成27年度後期高齢者歯科健診

12月16日付で5,734件の受診を確認しており、前年度実績を上回った。

がん患者歯科医療連携登録

12月21日付で、がん患者歯科医療連携登録歯科医名簿の更新に係る文書を送付した。現状では連携1・2に比べ連携3の名簿掲載者が少ない。歯科のない病院の入院患者等への対応も連携3に含まれるので、より積極的な名簿掲載を検討されたい。

第7回みえ歯ートネット研修会

2月21日(日)開催予定。講師は三重県立小児

心療センター・西田寿美園長と、朝日大学歯学部・玄 景華教授。なお、みえ歯ートネット協力歯科医師の研修会受講実績はウェブサイトで開催しているため留意されたい。

第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

2月28日(日)開催予定。大阪歯科大学・神原正樹名誉教授による「これからの歯科保健・医療の在り方と地域包括ケアシステム構築」。

認知症基礎研修会

3月27日(日)開催予定。講師は三重大学医学部附属病院・富本秀和認知症センター長。

【社会保障】（前田理事）

ファイバーポスト関連通知

28年1月より保険適応されるファイバーポストに係る留意事項通知、記載要領通知等が12月末に発出される予定。1月初めに県歯・社保連絡No.6として会員に周知する。

【医療管理】（早川副会長）



平成27年度第2回医療管理講習会（バイタルサインセミナー）

3月13日(日)開催予定。朝日大学総合医科学講座麻酔学分野・櫻井 学教授による「安全な歯科治療のために」。

医療事故調査制度1か月の状況

10月からスタートした同制度の11月の報告は26件で、累計45件。歯科についての報告の有無は明らかにされていない。

水銀及び水銀化合物の処理について

25年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択

されたことを受けて、今年度中の廃棄物処理法施行令の改正が見込まれている。水銀及び水銀化合物の処分に関して法改正の動向を注視していきたい。

歯科医院名称の商標登録

歯科診療に直接関わりのない第三者が歯科医療に関する商標登録を行って権利を主張し、名称使用料を求める等の事例が発生している。日歯からは、11月に瀬古口常務理事が特許庁に対し本会の考え方を説明するとともに、特許庁に審査方法について質した。特許庁の回答は「商標登録の申請は商標登録審査基準等の指針に照らし審査を行っている」という内容に留まっている。当面は開業時等に公表されている「特許出願・登録情報」等を十分に確認する等の自衛が必要と思われる。

各郡市会におけるマイナンバー制度への対応

12月10日(木)に開催した郡市顧問税理士連絡協議会でも意見を交わしたが、マイナンバーの取得・保管・廃棄は慎重になされるべきで、各郡市会においても内部規定を制定し対処された。

その他の報告

障害者歯科センター診療用チェアの入替え

障害者歯科センターの3台の歯科用診療チェアを入れ替えた。機種はモリタのハーモニーB。費用負担は県行政が80%、県歯が20%。27年3月の第7回臨時代議員会で、県行政からの補助が不足する場合には会館建設等積立金を取り崩す旨の了解を得ていたが、障害者歯科センター会計のみで対応することができた。

SECOM安否確認登録状況

12月16日(水)現在の登録状況は会員数865名中750名(86.71%)。

SECOM安否確認システム訓練結果

12月1日(火)にSECOM安否確認システムの訓練を実施した。12月16日(水)現在の安否報

【広報情報】(熊谷理事、蛭川理事)

三重テレビ歯科啓発番組『歯チカラ』の放送等

今回で7回目の製作となる三重テレビの歯科啓発番組『歯チカラ』は例年11月8日(いい歯の日)に放送してきたが、今年度は11月に三重県総合博物館(MieMu)で開かれた『“生きる”の入り口～歯の博物館～』を紹介する内容としたため、1月17日(日)(午後7時30分から)の放送となる。また、『歯チカラ』の放送に先立つ14日(木)には同局の地域情報番組『とってもワクドキ!』に羽根常務理事が生出演し、『歯チカラ』の内容紹介等を行う予定。

平成27年度最新歯科医療実態調査・調査票回収状況

11月に発送した調査票の現在の回収率は12月14日(月)現在で44.0%。実態調査は次年度以降の県歯事業に反映させる基礎データとなるためなるべく多くの回答をお願いしたい。

【国保組合】(三歯国保組合・中井副理事長)

8月に組合員の資格調査を実施した。全ての国保組合に資格調査が義務付けられているもので、今後も3年に1回実施していく。

告者数は会員866名中514名(59.35%)。医療救護及び身元確認の協力可否を問うメールに対しては137名中94名から回答があった。

郡市会災害歯科医療コーディネーター

四日市、亀山、伊勢、伊賀で担当者が変更された。

全国7地区平成27年度災害歯科コーディネーター研修会

12月13日(日)に岐阜県歯会館で全国7地区平成27年度災害歯科コーディネーター研修会が開催された。今年で4回目の開催。災害時の対応としては県レベルの対応よりも郡市会レベルの対応が重要であるとの内容だった。次年度の研修会は三重県で開催する予定。

協議事項

平成28年度事業計画

新規事業としては、後期高齢者在宅訪問歯科健康診査事業（27年度に名張市でモデル事業として実施）の拡大等が挙げられている。28年度診療報酬改定については3月24日（木）に説明会を実施するが、7月14日（木）に三重県総合文化センターで開催するMDAセミナーでも追加的な説明を行う見込み。日歯生涯研修についても28年度は講演形式のセミナーを三重県で開催する。

学校歯科医・学校・行政等関連機関との連携

田口会長（伊勢）



11月の南勢志摩地区地域8020運動推進協議会でネグレクトを含む児童虐待が疑われる事例が議論の俎上に載った。学校歯科医としての対応について示されたい。また、学校保健安全法施行規則の一部改正（26年4月30日付）に伴い、28年度より児童・生徒等の健康診断が改正されるが、県歯としての対応は。

羽根常務理事



学校歯科医の法的な立場は非常勤職員であり、責任者である校長に相談して対処されたい。歯科診療所で虐待が疑われる児童を発見した場合は、速やかに市町、県の設置する福祉事務所または児童相談所に通告する義務がある。健康診断の改正に合わせて、27年に日本学校歯科医会（日学歯）が『学校歯科医の指針』を再改訂している。この中で要観察歯(CO)のうち、従来は隣接面のう蝕様病変が「要精検」とされていたが、改訂後は隣接面と修復物下部の着色やCOが多数認められる場合等を「要相談」とすることに変更された（学校歯科医所見欄に記入する）。三重県では日学歯の加入率が低いという現状にも配慮し、28年度の学校健診までには日歯としての考え方を周知したい。

非入会歯科医師による行政委託事業への介入

生川会長（亀山）



行政は健診事業への非会員の参入を拒否することは独禁法に抵触するとの姿勢を示しているが、県歯としての対応について伺いたい。

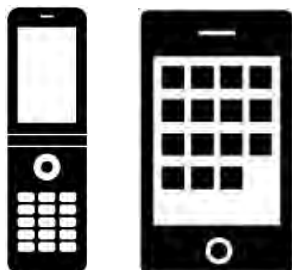
中井副会長

行政が健診事業を委託する際には健診に係る技量・能力を加味するよう求めている。歯科医師会会員は研修等で日々健診事業について研鑽していることを主張するとともに、健診はその場だけでなく継続的な管理を視野に入れる必要があることを強調して臨んでいる。

（広報情報委員・佐藤文仁 記）

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス (e革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等ございましたら三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン (メルマガ) も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

平成27年度

January

第12回理事会

平成28年1月7日(木)

三重県歯科医師会館

改定率や日歯会長予備選挙の結果を報告



1月7日(木)、平成27年度第12回理事会が開かれた。田所会長は12月21日(月)に決定した平成28年度診療報酬改定の改定率について報告。薬価等の引下げ分を含めた全体ではマイナス改定となったが、診療報酬本体はわずかながらプラス。歯科は+0.61%で200億円程度の財源が確保されており、今後の点数の貼り付け作業の中でこれが有効に活用されることに期待を寄せた。また、12月24日(木)の日歯会長予備選挙で、前・大久保執行部

で社保担当の常務理事として活躍し、昨年8月に三重県でも講演を行った堀 憲郎氏が当選を決めたことを報告。堀氏を中心とした新執行部は今年3月に開かれる日歯の第182回臨時時代議員会後に発足する予定。28年度事業計画については地域医療介護総合確保基金事業の提案を含めて協議し、29・30年度以降の事業展開も見据えて意見を交わした。また、この日は三重テレビ『歯チカラ』の試写も行われた。

委員会事業等報告

●社会保障委員会



【事業活動】自主懇談・個別指導【出席会議】第7回社会保険疑義事項検討会議(12/17)【報告事項】社保連絡No.5「社保・国保審査委員会合同協議会における協議結果について」、社保連絡No.6「区分C2(新技術・新機能)における医療機器の保険適用(ジーシーファイバー

ポスト)」、酸素の購入価格に関する届け出、「オンライン資格確認業務」導入の提案(協会けんぽ)【社会保障委員連絡】区分C2(新技術・新機能)における医療機器の保険適用(ジーシーファイバーポスト)

●医療管理委員会

【事業活動】第1回医療管理講習会(12/13)【出席会議】郡市顧問税理士連絡協議会、歯科衛生士養成学校との打合せ、第2回医療管理委員会(12/10)【報告事項】第2回医療管理講習会(バイタルサインセミナー)、歯科相談(3件)、HIV感染者への歯科医療提供に関する調査協力依頼(日歯)

●学術委員会

【事業活動】マウスガード講習会(12/13)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(県

歯HP)、郡市学術研修会助成事業(鳥羽志摩、津、尾鷲)【協議事項】平成28年度第1回学術研修会

●福祉厚生委員会

【協議事項】平成28年度ナゴヤドーム開催試合チケットの特別販売の取扱い

●公衆衛生委員会



【事業活動】長谷山荘歯磨き講習会(12/8)、神島小学校・中学校における歯科保健指導(12/10)、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導、後期高齢者歯科健診質問対応(12/17)【出席会議】平成27年度全国学校保健・安全研究大会・第65回全国学校歯科医協議会(12/3・4)、三重県地域包括ケア推進セミナー・第32回三重県地域医学研究会、四日市歯科医師会校医研修会(12/5)、日本老年歯科医学会東海3県合同支部会主催講演会及びシンポジウム(12/13)【報告事項】第2回医科・歯科連携推進人材養成研修会(2/6)、第7回みえ歯ネット研修会(2/21)、第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座(2/28)、認知症基

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告

議題

- 第1号：日本体育協会公認スポーツデンティスト協議会への入会について
- 第2号：入会申請について／廣岡卓哉(伊賀)
- 第3号：互助会給付について(12/3～1/6申請分)

礎研修会(3/27)、後期高齢者歯科健診受診件数、認知症対応向上研修に係る伝達講習会の開催(日歯)

●広報情報委員会



【事業活動】三重テレビ・新春TVスポットCM放送、FM三重『はぴはぴ子育て』放送・収録【報告事項】三重テレビ『歯チカラ』(1/17放送)、『三歯会報』平成28年度広告協賛、最新歯科医療実態調査・調査票回収状況

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(12/26現在)、災害時の対応・体制に関する委員会郡市歯科医師会担当者会議(2/21)、全国7地区平成27年度災害歯科コーディネーター(災害歯科保健医療・身元確認)研修会(日歯、12/13)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】健やか親子21推進協議会テーマグループミーティング(12/8)、第3回がん診療医科歯科連携推進協議会幹事会、第3回がん診療医科歯科連携推進協議会運営管理委員会(12/16)

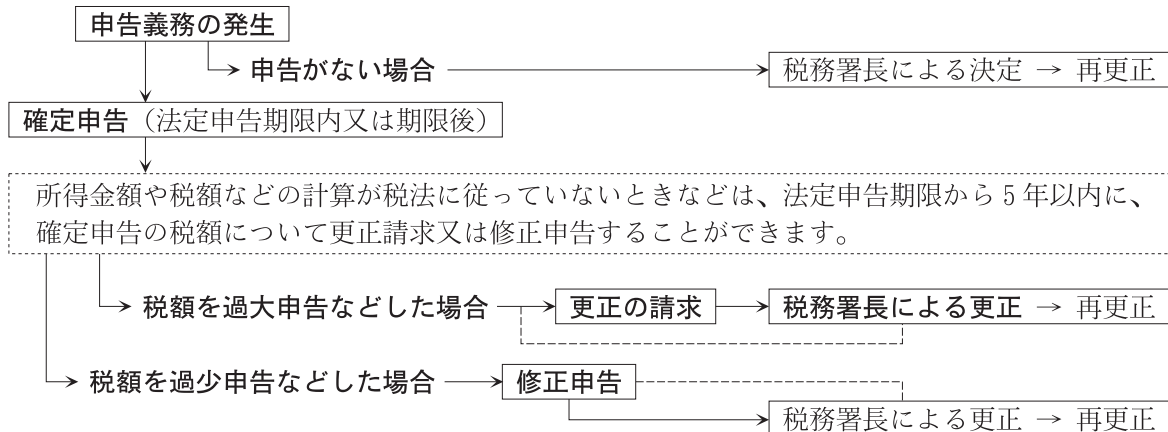
協議事項

1. 平成28年度理事会等の日程について
2. 平成28年度三重県計画にかかる地域医療介護総合確保基金事業の提案募集について

確定申告額の訂正手続きと今後の税務行政の動向について

Q：平成27年分所得税の確定申告書の作成過程で、過去の減価償却費の計算に誤りがありましたが、過去何年分まで訂正ができるのでしょうか。

A：国税の申告納税制度における税額の確定方法の概要（国税通則法17, 18, 19, 23, 24, 25, 26）



申告内容に誤りがあることに気がついた納税者は、一定の期間内に、①納める税金が多すぎた場合や還付される税金が少なすぎた場合は、還付申請手続「更正の請求」を、②納める税金が少なすぎた場合や還付される税金が多すぎた場合は、納付税額の増額手続「修正申告」をすることができます。この一定の期間は、平成23年12月に国税通則法が改正され、納税者からの更正の請求及び税務署長による更正の期間が、法定申告期限から原則5年以内（従前は、更正の請求：1年以内、更正は原則3年以内）となりました。修正申告については、国税通則法19条に「納税申告書を提出した者は、税務署長による更正があるまでは、修正申告書を税務署長に提出できる」と規定されています。例えば、平成23年分所得税の確定申告の法定申告期限は平成24年3月15日であることから、平成29年3月15日が原則として「更正の請求」や「修正申告」の期限となります（自主的修正申告は後述の過少申告加算税を免除）。

この国税通則法の改正は、平成28年4月以後に行われる税務署の仕事において、課税（税務調査）の5年遡及として反映されてくるものと考えられます。

また、平成28年度の税制改正において、国税の加算税（申告義務等の違反、懈怠に対し行政的制裁として本来の税額に加算して課せられる税）制度の一部が改正され、平成29年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税（所得税は平成28年分）について適用されます。

① 意図的に無申告又は仮装・隠ぺいを繰り返す行為を防止するため、5年以内に無申告加算税又は重加算税を賦課された者が、再度、無申告加算税又は重加算税を賦課された場合におけるその加算税の割合が次のようになります。

加算税の種類		現行税制	5年以内に再度賦課（案）
無申告 加算税	50万円以下の部分	15%	20%
	50万円超の部分	20%	30%
重 加算税	過少申告加算税に代えて	35%	45%
	無申告加算税に代えて	40%	50%

② 「税務調査の事前通知」から「更正（具体的内容）の予知」までの間にされた修正申告等に対する過少申告加算税が新たに5%賦課され、又は無申告加算税の割合が5%増えます。

平成28年度 歯科助手講習会について

平成28年度歯科助手講習会を下記日程で開催します。この講習会は日本歯科医師会歯科助手訓練基準に基づいて実施されるもので、修了した方には、公益社団法人日本歯科医師会の歯科助手資格認定証が交付されます。受講希望者は『三歯会報』に同封された受講票に所定事項を記入のうえ、3月末日までに三重県歯科医師会宛に送付して下さい。

受講料：8,000円（申請料と教本の費用を含む）

- ・受講料は第1回の講習日に受付で納入して下さい。その際に教本をお渡しします。当日は窓口が混雑しますので、お釣りの必要がないようご準備下さい。
- ・遅刻・早退は原則として認めません。
- ・やむをえず欠席した教科については、次年度に当該教科を受講することにより修了が認められます。
- ・受講日には筆記用具を持参して下さい（第3回の実習に持参していただくものについては、第2回の講習日に説明いたします）。

平成28年度歯科助手講習会日程

会場：三重県歯科医師会館（三重県津市桜橋2丁目120-2）

第1回 4月17日（日）

- 10：30～12：00 講義：保険診療のしくみ～円滑な受付業務のために～
講師：三重県歯科医師会役員
- 13：00～16：00 講義：歯科助手の心得と一般教養
講師：(有)エイチ・エムズコレクション 安川裕美氏

第2回 4月24日（日）

- 10：00～12：00 講義：歯学概論／院内感染予防の基礎知識
講師：三重県歯科医師会役員
- 13：00～15：00 講義：歯科診療の基礎知識
講師：三重県歯科医師会役員

第3回 5月12日（木）

- 9：00～16：00 実習：歯科材料の取扱い／普通救命講習
講師：(株)ジーシー名古屋、AHA三重トレーニングサイト等スタッフ

第4回 5月22日（日）

- 10：00～12：00 講義：歯科診療の実際（1）
講師：三重県歯科医師会委員
- 13：00～15：00 講義：歯科診療の実際（2）
講師：三重県歯科医師会委員



12月・1月会務日誌

Association Diary

12月

- | | |
|--|---|
| <p>1日 常務理事会開催</p> <p>2日 みえ犯罪被害者総合支援センター第2回臨時理事会に桑名理事出席
尾鷲・南紀歯科医師会大規模災害時における身元確認のための研修会に熊谷理事出席</p> <p>3日 監事会、第11回理事会開催
第65回全国学校歯科医協議会が愛媛県で開催され福森理事出席</p> <p>5日 四日市歯科医師会校医研修会に伊東理事出席</p> <p>9日 国民医療を守るための総決起大会が東京都で開催され大杉副会長、早川副会長出席</p> <p>10日 郡市顧問税理士連絡協議会、第2回医療管理委員会、神島小学校・中学校における歯科保健指導開催
鈴鹿歯科医師会講習会に田所会長、大杉副会長、稲本専務理事、井上理事出席</p> <p>13日 平成27年度第1回医療管理講習会、平成27年度マウスガード講習会開催
全国7地区平成27年度災害歯科コーディネーター（災害歯科保健医療・身元確認）</p> | <p>研修会が岐阜県で開催され稲本専務理事、橋本理事、熊谷理事、川瀬理事、浜瀬理事、早川久喜会員、右京博巳会員、平井吾一会員出席</p> <p>日本老年歯科医学会東海3県合同支部会主催講演会及びシンポジウムにて羽根常務理事講演</p> <p>15日 平成27年度第2回三重県医療審議会に田所会長出席
第1回現地医療対策準備会に稲本専務理事出席</p> <p>17日 第7回社会保険疑義事項検討会議開催
桑名歯科医師会社保講習会に大杉副会長、川瀬理事出席</p> <p>18日 みえ犯罪被害者総合支援センター平成27年度臨時総会に桑名理事出席</p> <p>20日 第4回郡市会長会議開催
鳥羽志摩歯科医師会社保講習会に大杉副会長、井上理事出席</p> |
|--|---|

1月

- | | |
|--|--|
| <p>7日 常務理事会、第12回理事会開催
平成27年度第1回三重県警察歯科医会理事会に中井副会長、大杉副会長、稲本専務理事、熊谷理事、伊東理事、桑名理事、浜瀬理事出席</p> <p>8日 第68回三重県公衆衛生学会に羽根常務理事、福森理事出席</p> | <p>9・10日 平成27年度日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会（医科共通Ⅱ）が東京都で開催され熊谷理事出席</p> <p>14日 四日市歯科医師会社保講習会に大杉副会長、井上理事出席</p> <p>17日 埼玉県歯科医師会平成27年度子育て支援地域連携講習会にて羽根常務理事講演</p> |
|--|--|



- 松阪地区歯科医師会新年総会に中井副会長、
稲本専務理事出席
- 伊賀歯科医師会新年総会に田所会長出席
伊賀歯科医師会社保講習会に大杉副会長、
前田理事出席
- 20日 三重県後発医薬品適正使用協議会に早川副
会長出席
日本歯科医師会平成27年度都道府県地域保
健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議
会に羽根常務理事、福森理事、橋本理事、
伊東理事出席
日本歯科医師会税務・青色申告委員会に太
田常務理事出席
- 21日 平成27年度第2回三重県公衆衛生審議会歯
科保健推進部会に羽根常務理事、福森理事
出席
柔員歯科医師会学校歯科医研修会に羽根常
務理事出席
柔員歯科医師会社保講習会に稲本専務理事
出席
尾鷲・南紀歯科医師会社保講習会に大杉副
会長、浜瀬理事出席
- 23日 平成27年度第2回東海信越地区歯科医師会
会長・専務理事連絡協議会が岐阜県で開催
され田所会長、中井副会長、早川副会長、
稲本専務理事出席
- 24日 長野県歯科医師会館竣工祝賀会に田所会長
出席
藤田保健衛生大学七栗記念病院記念式典に
中井副会長出席
- 25日 第76回国民体育大会三重県準備委員会第7
回常任委員会、平成30年度全国高等学校総
合体育大会三重県実行委員会設立総会及び
第1回総会に田所会長出席
- 28日 平成27年度伊賀地区地域8020運動推進協議
会開催
第10回三重大学緩和ケアセミナーに福森理
事出席
- 29日 鳥羽志摩歯科医師会学校歯科医の新しい指
針についての勉強会に羽根常務理事出席
- 31日 伊勢地区歯科医師会社保講習会に大杉副
会長、前田理事出席

会員消息

Member's News

本会会員数 (2月1日現在)

正会員第1種 (一般)	702名
正会員第2種 (勤務)	28名
正会員終身	131名
準会員第3種 (法人)	8名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	872名

日歯会員数 65,224名 (12月31日現在)

新入会員



ひろおか たくや
廣岡卓哉先生 (1. 1付)

診伊賀市上野田端町1079

ひろおか歯科クリニック
(伊賀)



診療所名変更

村田幸一朗先生（松阪）
医療法人もみの木歯科
峰 正博先生・峰 啓介先生（伊賀）
医療法人エピック
峰歯科・矯正歯科クリニック

謹んでおくやみ申し上げます



西川 有先生（松阪）
去る12月4日、お亡くなり
になりました。
享年69歳

新入会員プロフィール

ひろおか たくや
廣岡卓哉先生（伊賀）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 北海道医療大学（平成18年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成19年 4月 北海道医療大学研修医
平成20年 4月 北海道医療大学
平成21年 4月 医療法人恵友会
あの歯科医院
平成24年 4月 医療法人福翔会
福森歯科クリニック

3. メッセージ

初めまして。1月より入会させていただきました廣岡卓哉と申します。

子どもから高齢者まで幅広く診療し、歯をできる限り残す、予防歯科を中心とした診療所にしていきたいと考えております。

また、患者様にしっかりと咬んでもらい生活の質の向上に役立つよう、歯科医師として

地域の発展に貢献できればと思っております。

大学時代はスキー部に所属しており、趣味はスキー、スノーボード、ダーツです。自分の趣味も同時に楽しんでいけるようこれから頑張っていこうと思っております。

まだまだ若輩者ですが、よろしくお願いたします。





障害者歯科センター診療状況

12月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	117名

1月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	125名



三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)



会員の広場

Member's Plaza

第25回三重県歯科医師囲碁大会 伊勢市で開催

去る2月14日(日)、伊勢内宮前おかげ横丁にある横丁棋院で県歯会員による囲碁大会を開催しました。前夜の雨と強風により天気が心配でしたが、当日朝は好天に恵まれ、7名のメンバーとオープン参加の1名を加え8名でA・Bの2組に分かれてそれぞれ熱戦を繰り広げました。

9時半より開始して午前中2対局、昼食を挟んで午後1時半よりA・B交流戦を含め2対局、4回戦で順位を決めました。早く終了したメンバーは順位に関係なく日頃の腕試しに対局を楽しんだ次第です。

5時半より「すし久」にて懇親会を開き対局の感想、その他次期開催の日程等を談笑し、美味しい料理に舌鼓を打ちながら楽しいひと時を過ごすことができました。

<対戦成績>

A組

- 優勝 綿重宗一先生(伊賀)
- 2位 黒井 満先生(松阪)
- 3位 中村行邦(伊勢)

B組

- 優勝 小林秀行先生(伊勢)
- 2位 鈴木俊行先生(松阪)
- 3位 浜口幸洋先生(伊勢)
- 4位 古川司郎先生(伊勢)

来年は松阪の当番です。一人でも多くの参加をお待ちしています。

(伊勢・中村行邦 記)





互助会の現況

Mutual Aid Association

(27年12月1日～31日)

(28年1月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 1名 累計 736名

収入累計	193,607,618円	}	繰越	193,607,618円
			入金	0円

支 出 1,380,000円

残 高	192,227,618円	}	定期	138,000,000円
			普通	54,227,618円
			国債	0円

療養給付：5名

死亡給付：0名

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 0名 累計 736名

収入累計	192,227,618円	}	繰越	192,227,618円
			入金	0円

支 出 3,240,000円

残 高	188,987,618円	}	定期	138,000,000円
			普通	50,987,618円
			国債	0円

療養給付：5名

死亡給付：1名

第2部 (火災・災害共済)

入会 0名 退会 1名 累計 744名

収入累計	160,646,750円	}	繰越	160,646,750円
			入金	0円

支 出 0円

残 高	160,646,750円	}	定期	110,690,000円
			普通	49,956,750円

第2部 (火災・災害共済)

入会 0名 退会 0名 累計 744名

収入累計	160,646,750円	}	繰越	160,646,750円
			入金	0円

支 出 0円

残 高	160,646,750円	}	定期	110,690,000円
			普通	49,956,750円

平成27年 8 月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)							
		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.7	650.6	1,104.2	1.7	643.0	1,117.3
	家 族	1.5	598.2	900.2			
後期高齢者医療		—	—	—	1.8	675.1	1,240.3

平成27年 9 月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)							
		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.7	652.4	1,088.7	1.7	650.2	1,134.3
	家 族	1.5	601.5	905.5			
後期高齢者医療		—	—	—	1.8	682.8	1,248.6

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成27年10月／11月

現況

保険給付状況

		27年10月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,852	59,641,394	42,141,477
	累計	24,818	328,596,560	232,514,753
療養費	当月分	109		369,585
	累計	753		3,024,719
高額療養費	当月分	30		2,276,935
	累計	209		16,894,583
移送費	当月分	—		—
	累計	1		89,629
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	21		8,820,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	4		600,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	7		132,700
傷病手当金	当月分	13		376,000
	累計	99		3,657,000

		27年11月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,461	55,230,366	39,568,081
	累計	28,279	383,826,926	272,082,834
療養費	当月分	106		421,605
	累計	859		3,446,324
高額療養費	当月分	28		1,862,221
	累計	237		18,756,804
移送費	当月分	—		—
	累計	1		89,629
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	23		9,660,000
葬祭費	当月分	2		180,000
	累計	6		780,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	7		132,700
傷病手当金	当月分	16		904,000
	累計	115		4,561,000

収支状況

		27年度27年11月累計
区分	金額	
歳入合計	943,219,738	
歳出合計	605,596,450	
収支差引残高	337,623,288	

		27年度27年12月累計
区分	金額	
歳入合計	1,025,344,228	
歳出合計	715,402,285	
収支差引残高	309,941,943	

被保険者異動状況

		27年12月31日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,690	△ 5	
家族	1,600	△ 1	
計	4,290	△ 6	

		28年1月31日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,678	△ 12	
家族	1,598	△ 2	
計	4,276	△ 14	

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

編集後記

Editor's Note

2年前に歯科医師会に入会した当時、私は会についての知識が全くなく、右も左も分からない状態でしたが、早々に津歯科医師会の理事会議事録を作成する役目を与えられ、役員の方々が会務運営について夜遅くまで話し合っていることを知りました。さらに今期は県歯の広報情報委員として郡市長会議の取材に臨み、県歯役員や各郡市長さんたちが地域医療連携等について意見を交わす様子を間近で見ることができました。会合で話し合われている内容については、すぐには理解できないことも少なくありません。理解できていな

いと記事が書けないので、与えられた資料に加え、自分でももう少し詳しく調べる必要があります。かなり時間を要する作業になり、自分の知識不足を痛感しましたが、大変勉強にもなりました。

広報情報委員には年齢も近い委員が多いので話しやすく、様々な郡市会から選出されているため県内の諸地域の様子について知ることもでき、良い機会に恵まれたと感じています。これからも委員会の仕事を通じて、いろいろ学んでいけたらと思います。

(広報情報委員・佐藤文仁 記)

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。

団体定期保険(Bグループ)

三重県歯科医師会グループ保険のご案内

制度の特色

- お手頃な保険料で大きな保障を得られます。
- 病気・災害による死亡を24時間保障します。
- 1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返します。(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。(※健康状態・ご加入状況などによっては、ご契約をお引受できない場合や、保障内容を制限する場合があります。)(※お申込みにあたっては、「告知に関する重要事項」をご覧ください。)
- 保険期間は1年ですから、経済の変動にも対応できます。



保障額と月額保険料(例)

保険年齢	ご本人 死亡保険金額(高度障害保険金額)			
	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円
30歳男性	3,750円	3,000円	2,250円	1,500円
40歳男性	4,675円	3,740円	2,805円	1,870円
50歳男性	8,350円	6,680円	5,010円	3,340円
60歳男性	17,000円	13,600円	10,200円	6,800円

* 年齢は平成27年9月1日時点の年齢にて計算し、6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月を超える場合は1歳増しになります。

このチラシは商品の概要を説明したものです。
保障内容の詳細はパンフレットを必ずご覧ください。
また、制度内容等につきましては、下記までお問合せください。

■制度に関するお問合せ先:

三重県歯科医師協同組合

TEL 059(227)6488

三重県津市桜橋2-120-2

■保険に関するお問合せ先:

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 三重支社

三重県津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル2階 TEL 059(223)1401

●委託会社

下記の引受保険会社は、各被保険者の加入保険金額について、それぞれの引受割合(平成28年1月1日現在)に応じて保険契約上の責任を連帯することなく負います。
なお、引受保険会社および引受割合は変更することがあります。

引受保険会社 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(70%)(事務幹事)
第一生命保険株式会社(30%)

一人一人の志望Get
今、話題の予備校へどうぞ!!

「ようこそ!! ★ J. & Sachi 塾・予備校へ!」

安全な環境・2才児～予備校生までの独自の個別対応。高実績。

こだわりの方々へ!
大好評予約受付中

052-861-7585

医歯薬系難関受験 期待にお応えします。39年目個別の名門 —学習空間も名門の証—

受験に精通した講師以外にも、医学部に精通した国公立医学部生も配置し、きめ細かい且つ強力なバックアップ体制で合格を勝ち取ります。国公立大(医)・私立大(医)合格Get!!

喜びの声をお聞かせください……

●聖霊中学1年時入塾→名古屋大学(医-医)現役合格!

「学校でも、受験科目は勉強しますが、進行・内容に深さにおいてはジェイ・サチの個別指導だと思いました。私に合わせてくれて、レベルごとの的確な指導をしてくれる。なにより環境がいい、ガイダンスもあって、周りのみんなも医学部や難関校を狙っている。この環境は他にはないと思いました。ありがとうございました!」
本人談 おめでとう!

●愛知高校卒→名古屋市立大学(医-医)合格!

「現役時代に部活に没頭し、受験で苦い思いをしましたが、ジェイ・サチに入って一年ですべてを挽回できました! 浪人してジェイ・サチに出会えて本当に良かったです。」本人談 おめでとう!

●名古屋中学時入塾→慶應義塾大学(医-医)現役合格!

「生意気な僕がついていこうと思ったほどの塾でした。」本人談 おめでとう!

●金城中学1年時入塾→愛知医科大学(医-医)現役合格!

「親も毎月の保護者会参加で多岐に渡り学びました。娘共々、成長できたことを感謝しております! 母親談 妹のE子さんも愛知医科大学推薦合格! 家族共々医者を目指して頑張りました! おめでとう!

●滝中学2年時入塾→名古屋大学(医-医)現役合格!

「成績は学年10番台です。国語力が弱く1ヶ台に入れません。何が何でも名古屋大学(医)に現役合格させたいのです。ジェイ・サチしかない私の職場で聞きました。宜しくお願いします。しごいてやって下さい。」父親談 「最後の最後まで油断しない!!」をジェイ・サチでぶれない自分を確立できました! 本人談 おめでとう!



栄オアシス校



いりなか駅前校教室



一社駅前校



江南駅前校

自習室完備!

予備校生
受付中!!

医歯薬系の名門ジェイ・サチ
あなたにあったご予算で
個別指導による適した
プログラムを作成します。

1:1
マンツーマン指導

予備校最後の
総仕上げを
オーダーカリキュラムで!!

中・高・
中高一貫高校生
難関受験対策

●Total Advice 医歯薬コース
受験科目すべてを登録(面接、小論文含む)。
大学別入試対策・学校定期テスト対策を含め、
気力・精神面からもTotalにアドバイス。
全科目完成。

☎052-861-7585 (総合受付) 9:00～21:00

●大学受験 予備校生 名古屋大学 経済学部合格 Sさん おめでとう!

他の予備校では「2年間かけても南山にいけるかどうか……」といわれていた私に、先生は「あなたなら大丈夫!!」と言って下さいました。ジェイ・サチでは「ベクトルって何?」などの初歩的なことから丁寧に教えていただき(笑)、その結果、私は当初の希望校であった名古屋市立大学を変更し名古屋大学に合格しました。

●高校受験 ラサール高校・愛光学園合格 K君 おめでとう!

息子の通っている中学校からお電話があると、いつもお叱りの内容ばかりでした。悩んだ末にジェイ・サチの門を叩きました。先生方は息子と私に、23/45の内申点で行ける高校はほとんどないこと、世の中甘くないこと、「やればできる、できたら楽しい」を繰り返し伝え続けて頂きました。自分の可能性を否定する息子が変わり合格できました。

●中学校受験 東海中学合格 Y君 おめでとう!

僕は国語と社会があまり好きではありませんでしたが、個別授業で自分が納得できるまで聞けたこと、教えてくれたことがとてもうれしかったです。いままで他の塾では自分から勉強をやることはありませんでしたが、ジェイ・サチでは理科の実験などが本当に面白くて勉強が楽しくなりました。最後はマンツーマンで自信をつけました。

●小学校受験 南山大学附属小学校合格 Iさん保護者 おめでとう!

ジェイ・サチには年中からお世話になりました。当初は、授業中にじっと座っていることさえままならなかった娘が、南山小学校へ縁をいただけたことは、今でも夢のようです。娘がそれぞれ今まで積み上げてきたものを開花させていく姿に涙がでそうでした。ありがとうございました。

“39年目の個別”
安心・安全な環境での
個別対応

〈高卒生: J.&Sachi予備校〉
〈高校生: Total Advice Course(医歯薬系・文系難関・理系難関)/高校生コース〉
〈中学生: 難関大学受験Total Advice Course・中高一貫生コース/中学生コース〉
〈小学生: 私立、国立中学受験コース・高学年コース/スーパーキッズ(私立小中内部推薦)〉
〈年中/年長児: 小学校受験コース・幼児コース〉
〈幼児(2才児～): 幼児コース〉
〈一般: マンツーマン英会話コース〉

J. & Sachi 塾



株式会社

ジェイ・アンド・サチ

ジェイ・アンド・サチ 検索

http://www.j-sachi.com

J. & Sachi 塾 栄オアシス校

(地下鉄栄駅 徒歩5分)
名古屋市中区新栄町二丁目9番地 スカイオアシス2F

J. & Sachi 塾 いりなか駅前校

(地下鉄鶴舞線いりなか駅2番出口 徒歩1分)
名古屋市長久区栄町7番地1(1F駐車場完備)

J. & Sachi 塾 一社駅前校

(地下鉄東山線一社駅下車 徒歩3分)
名古屋市長久区高社1丁目93番地 アプリーテ星ヶ丘2F

J. & Sachi 塾 江南駅前校

(名鉄大山線江南駅下車①出入口南・ナガニビル4F)
江南市古知野町朝日165番地ナガニビル4F

無料個別相談会・説明会(毎日お1組 約1時間) 要ご予約 052-861-7585まで



ダイワハウスの分譲マンション

Precious First

予告広告

本広告を行い取引を開始するまでは契約または予約の申込には一切応じられません。また申込の順位に関する措置は講じられません。販売開始予定時期：平成28年2月中旬

この駅前を誇りに思う、優雅な暮らしを。

三重県最大^{※1}の人口を擁する四日市市。

そして県内で最も乗降客数^{※2}の多い「近鉄四日市」駅。

駅から徒歩1分、ジャスコ四日市店跡地が、新たに暮らしの舞台として生まれ変わります。

三重県初の「プレミストシリーズ」として、多彩な生活利便性はもちろん、

建物の細部に至るまでいつまでも語り継がれる住まいを追求しました。

〈プレミスト四日市駅前〉、優雅な駅前生活の誕生です。

「Precious First」は、かけがえのない家族との時間を大切に考えた住まいづくりを目指して、「近鉄四日市」駅徒歩1分の地に誕生する三重県初のプレミストシリーズであることを表現したコンセプトワードです。

※1.平成22年国勢調査 ※2.出典：みえDataBox(三重県戦略企画部統計課分析情報班)平成25年度

ダイワハウスがお届けする新築分譲マンション、プレミストシリーズ「三重県初登場」

プレミスト四日市駅前

駅前を庭とする、都心スタイリッシュ。

レストランやホールのある徒歩1分の近鉄百貨店 四日市店、飲食・服飾雑貨・教養娯楽など、さまざまな店舗が集まったララスクエア 四日市、雨に濡れずにお買い物できる四日市一番街商店街など、駅前の便利な環境が揃っています。



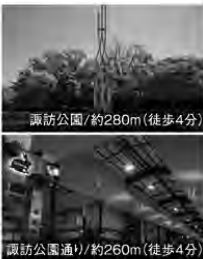
鶴の森公園/約340m(徒歩5分)

四日市一番街商店街/約10m(徒歩1分)

ララスクエア 四日市/約460m(徒歩6分)

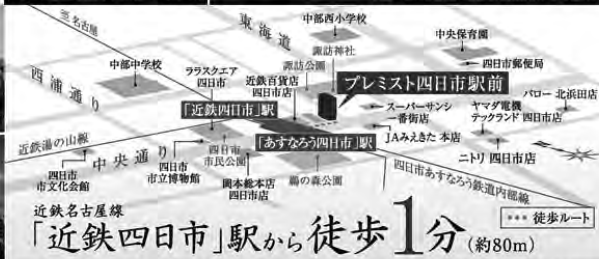


近鉄百貨店 四日市店/約80m(徒歩1分)



諏訪公園/約280m(徒歩4分)

諏訪公園通り/約260m(徒歩4分)



近鉄名古屋線「近鉄四日市」駅から徒歩1分(約80m)

※掲載の環境写真は現地周辺を撮影(平成27年5月)したものです。※徒歩所要時間は80mを1分として算出しています。※所要時間は日中平常時のものであり時間帯により異なります。※乗換・待ち時間は含まれません。※掲載の地図は略図のため、省略されている道路等があり、方位記号は若干誤差があります。

第2期予告物件概要●物件名称/プレミスト四日市駅前●物件の所在地/三重県四日市市諏訪栄町193番(地番)●総戸数/121戸(別途、管理事務室1戸)●今回販売戸数/未定●販売価格/未定●間取り/1LDK+S(納戸)~4LDK●売主/大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 〒460-8491 愛知県名古屋市中区葵一丁目20番22号 TEL.052-933-2924 宅地建物取引業者免許番号/国土交通大臣(14)第245号 建設業許可番号/国土交通大臣許可(特-22)第5279号(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員(一社)不動産協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟●販売提携(代理)/株式会社リノバスト 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-8-8ASKビル2階TEL.03-6272-9775宅地建物取引業者免許番号/国土交通大臣(1)第8658号(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員(公社)東京都宅地建物取引業協会会員●交通/近鉄名古屋線「近鉄四日市」駅から徒歩1分、JR関西本線「四日市」駅から徒歩12分●敷地面積/1,681.81㎡●構造及び階数/鉄筋コンクリート造地上15階建●施工会社/矢作建設工業株式会社●住居専有面積/63.13㎡~105.00㎡(トランクルーム面積0.33㎡・0.66㎡含む)●バルコニー面積/10.26㎡~35.83㎡●サービスバルコニー面積/3.69㎡●テラス面積/23.40㎡・24.18㎡●ポーチ面積/2.65㎡・7.72㎡●駐車場/25台(敷地外賃貸駐車場)●駐車場整備地区により附置義務25台(内1台身障者用)●駐車場は第三者の所有に係るものであり、駐車場所有者との間で使用契約の締結が必要です。また、将来に渡っての使用を保証するものではありません。敷地外駐車場までの距離は約500mとなります。●自転車置場/151台(平置き139台、内子ども用12台)●バイク置場/4台(平置き)●共用トランクルーム/27区画●駐車場使用料/(月額)11,500円~30,000円●自転車置場使用料/(月額)100円~200円●バイク置場使用料/(月額)1,000円●共用トランクルーム使用料/(月額)3,900円~6,600円●CATV使用料/(月額)275円●アーケード維持費/(月額)120円●自治会費/(月額)300円●管理形態/管理組合と管理会社(大和ライフネクスト株式会社)との間で管理委託契約を締結●工事完了予定年月/平成29年3月上旬予定●入居予定/平成29年3月下旬予定●予定販売価格(税込)/未定●予定最多販売価格帯/未定●分譲後の権利形態/敷地は共有、建物は区分所有●土地の権利形態/所有権●管理費/月額:12,600円~20,900円●管理準備金/一括:16,380円~27,170円●修繕積立金/月額:6,000円~10,000円●修繕積立基金/一括:540,000円~900,000円●販売予定年月/平成28年2月中旬●用途地域/商業地域●建築確認番号/第ER115009581号(平成27年4月24日)

※予告広告をする時点において、全ての予定販売戸数を一括して販売するか、又は数期に分けて販売するかは確定しておりません。当該予告広告以降に行う本広告において、販売戸数をお知らせ致します。なお販売戸数が未定のため専有面積、バルコニー面積等は今後供給予定の全住戸についてのもです。※当物件の本広告は物件ホームページ(http://dhms.jp/yokkaichi)にて平成28年2月中旬に公開予定ですのでご確認ください。

〈売主〉
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 マンション事業部
愛知県名古屋市中区葵一丁目20番22号 〒460-8491 Tel.052-933-2924
建設業許可番号/国土交通大臣許可(特-27)第5279号/宅地建物取引業者免許番号/国土交通大臣(14)第245号/(一社)不動産協会会員/(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員/東海不動産公正取引協議会加盟
www.daiwahouse.co.jp

お問い合わせは「プレミスト四日市駅前」マンションギャラリー
0120-414-474
このフリーダイヤルは携帯電話からもご利用いただけます。
営業時間/AM10:00~PM6:00(火・水曜定休)
ダイワ 四日市駅前 検索



2014年9月、 「損保ジャパン日本興亜」誕生!



損保ジャパン日本興亜

「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は合併し、
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社(略称:損保ジャパン日本興亜)」として、
2014年9月1日から新たなスタートをきりました。
私たちのこれからの取り組みに、どうぞご期待ください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
Tel.059(226)3011 <http://www.sjnk.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Soaric

人を大切にしたデザインとテクノロジーから生まれました

The New PdW Style

直感的で自然な動作での診療を可能にする、先進のトレーシステム。ユニットへの組み込みが可能な、マイクロスコープと根管長測定機器。小型ボディに根管治療機能が搭載された、新開発マイクロモーター。そのディテールに至るまで一貫して表現された、洗練のデザイン。



発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL 06-6380-2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL 03-3834-6161
製造販売・製造 株式会社 **モリタ製作所** 本社工場: 京都府京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 TEL 075-611-2141 久御山工場: 京都府久世郡久御山町市田新珠城190 〒613-0022 TEL 0774-43-7594
販売名: ソアリック 標準価格: 4,543,000円~(消費税別途) 2013年1月21日現在 一般的名称: 歯科用ユニット 機器の分類: 管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号: 222ACBZX00016000
www.dental-plaza.com